

7 保健医療サービスの推進2（精神保健）

精神障がい者及び地域において様々な精神的危機にある者に対し援助活動を行い、精神障がい者の早期発見・早期治療に資するとともに、社会復帰の促進及び地域住民の精神的健康の保持増進を図る。また、精神障がいに対する適正な医療の確保を図り、地域移行・地域定着を促進するため相談指導事業を実施するとともに、精神障がい者に対する正しい知識と理解が得られるよう普及啓発活動を推進する。

(1) 精神保健知識の普及・啓発

【事業の目的・内容】

根拠法令等	主管課・グループ
精神保健福祉法第46条	保健予防課保健対策グループ

《実績》

① こころの健康づくり講座と広報紙掲載

(平成8年度開始 平成30年度予算：372千円 市単独)

精神保健に関する情報を広報紙に掲載し、精神保健に関する正しい知識の普及啓発を図ることにより、地域住民の精神障がい者に対する差別や偏見を軽減するために実施している。また、精神科医師等が広報紙に執筆したテーマで講話をしており、テーマは、統合失調症、うつ病、睡眠とアルコール等であった。

事業実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
掲載回数(回)	4	4	3	3	3
講座回数(回)	4	4	3	3	3
参加者数(人)	151	156	80	178	115

② 保健と福祉の出前講座等健康教育

精神保健に関する正しい知識の普及啓発、ストレスに対するセルフケアによる精神疾患の罹患予防等を広く市民に周知するため、地域の団体等を対象に健康教育を実施する。

事業実施状況

()内は出前福祉講座再掲

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数(回)	19 (9)	15 (9)	29 (21)	25 (20)	25 (21)
参加者数(人)	644 (259)	629 (400)	782 (524)	873 (610)	570 (442)

③ アルコールに関する健康教育 (平成20年度開始 平成30年度予算：108千円 市単独)

平成16年度から、未成年者の飲酒を防止することを目的に、授業の一環として小学6年生を対象にアルコールに関する正しい知識の普及と啓発を実施。平成18年度は、小学校での実施に加え、地区まつり等のイベントに参加し、未成年者とその保護者を対象に飲酒防止の正しい知識の普及・啓発を実施。平成20年度からは、小中学校を対象に出前講座を希望する学校を募集し、健康教育を実施している。

また、未成年者及びその保護者に対し、未成年者の飲酒の実態やアルコールに関する正しい知識の普及啓発の図るため、平成25年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に、リーフレットを配布している。

ア アルコール健康教育実施状況

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小中学校での健康教育	実施校(校)	10	9	4	8	8
	受講児童数(人)	1,294	898	377	1066	984

イ 未成年者及び保護者向け未成年者の飲酒に関するリーフレットの配布

公立、私立の小学校6年生、中学校3年生に対して約10,000部を配布

④ こころの健康教育（高校、大学、専門学校等）（平成28年度開始）

平成28年度から、自殺予防及び若者のこころの健康の保持増進を図るため、ストレスとの上手な付き合い方や適切な対処の方法、こころの病気についての正しい知識の啓発を行うとともに、家族や友人、教員といった周囲の人や相談機関等へ援助を求める能力を養うことを目的として、高校、大学、専門学校等を対象に、出前講座を希望する学校を募集し健康教育を実施している。また、大学、専門学校等の1年生を対象に、若者のこころの健康に関するリーフレットを配布している。

ア 健康教育出前講座

	平成28年度	平成29年度
実施校(校)	6	6
受講者数(人)	362	860

イ リーフレットの配布

	平成28年度	平成29年度
実施校(校)	39	43
対象者数(人)	3,357	3,311

(2) 精神保健福祉相談

【事業の目的・内容】

精神障がいなどに関する不安や悩みなどの相談及び家族への知識の普及啓発を図り、理解を深めることを目的として事業を実施している。

根拠法令等	主管課・グループ
精神保健福祉法第47条 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領	保健予防課保健対策グループ

《実績》

① 精神保健援助対象者の状況

ア 援助者の状況（実人員）

※ 年度内に援助した者

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
援助を求めてきたもの	253	160	223	164	245	157	179	214	185	233
援助を必要と認めたもの	20	30	11	30	6	25	31	25	44	44
小計	273	190	234	194	251	182	210	239	229	277
合計	463		428		433		449		506	

イ 問題内容別状況（主訴による分類）

（ ）内は新規再掲

主訴分類	人数	主訴分類	人数
精神障がいに基づくもの	280 (121)	発達・発育上の問題	9 (6)
精神障がいの疑い	35 (26)	不登校	0 (0)
精神障がいへの対応	228 (93)	不登校以外の学校生活問題	1 (1)
精神障がいのリハビリ	16 (2)	非行・反社会的行動	0 (0)
年金・手帳等	1 (0)	虐待問題	0 (0)
神経症的悩み	175 (73)	職場・仕事に関する悩み	2 (1)
不安・こだわりの訴え	105 (33)	家庭・家族の問題	10 (7)
抑うつ・落ち込みの訴え	19 (9)	性の問題	0 (0)
生き方・性格・対人関係	51 (31)	老人問題	2 (1)
嗜好の問題	23 (17)	その他	4 (2)
アルコール相談	17 (11)	(再掲)ひきこもりに関するもの	0 (0)
薬物依存	2 (2)	合 計	506 (229)
食行動	1 (1)		
その他	3 (0)		

ウ 診断分類別状況（病名による分類）

（ ）内は新規再掲

診断分類	人数	診断分類	人数
1 症状性を含む器質性精神障がい	17 (9)	5 神経性障がい・ストレス関連障がい等	47 (28)
認知症	8 (4)	恐怖症性不安障がい	6 (4)
せん妄	0 (0)	全般性不安障がい	14 (10)
てんかん	6 (2)	強迫性障がい（強迫神経症）	6 (1)
その他	3 (3)	解離性・転換性障がい（ヒステリー）	6 (2)
2 精神作用物質使用による精神・行動の障がい	30 (17)	身体表現性障がい（心身症）	2 (2)
急性中毒	0 (0)	その他	13 (9)
依存症候群	27 (14)	6 生理的障がい・身体的要因に関連した行動症候群	2 (1)
精神病性障がい	3 (3)	摂食障がい	2 (1)
その他	0 (0)	睡眠障がい（非器質性）	0 (0)
3 統合失調症・統合失調型障がい・妄想性障がい	145 (43)	性機能不全	0 (0)
統合失調症	133 (37)	その他	0 (0)
統合失調症型障がい	2 (0)	7 成人の人格・行動の障がい	20 (6)
妄想性障がい	9 (6)	特定の人格	17 (5)
心因反応	1 (0)	習慣・行動の障がい	2 (1)
その他	0 (0)	性同一性障がい	0 (0)
4 気分（感情）障がい	91 (0)	その他	1 (0)
躁病（躁状態）	0 (0)	8 精神遅滞	13 (2)
うつ病（うつ状態）	67 (0)	9 心理的発達の障がい	20 (11)
躁うつ病（双極性感情障がい）	23 (11)	10 小児期・青年期に通常発症する行動・情緒の障がい	4 (2)
その他	1 (0)	11 精神障がいのレベルに該当しない	5 (5)
		12 不明・保留	112 (60)
		合 計	506 (229)

② 電話・面接・家庭訪問状況 [精神保健福祉相談（こころの健康相談）は除く]

保健師等による年度別電話・面接・家庭訪問状況 (件)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
電 話	3, 389	3, 407	3, 081	3, 741	3, 939
面 接	763	631	506	495	552
家庭訪問	513	469	443	459	431
合 計	4, 665	4, 507	4, 030	4, 695	4, 922

※ 面接には毎日相談を含む。

③ 精神保健福祉相談（こころの健康相談）

(平成8年度開始 平成30年度予算：999千円 市単独)

原則毎月第2・4水曜日（13：30～16：00）予約制

精神障がい等に関する不安や悩み等の相談及び家族の知識の普及を図り、理解を深めるために、医師会の精神科医師及び精神保健福祉士による相談を実施している。

事業実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数(回)	24	22	22	21	22
相談者数(人)	70	69	62	50	45

(3) アルコール関連相談事業の実施 (平成8年度開始 平成30年度予算：100千円 市単独)

【事業の目的・内容】

アルコール関連問題について、断酒会をとおして、アルコール問題に関する相談事業を実施するとともに、適正飲酒やアルコール関連問題の正しい知識の普及啓発を図る。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
精神保健福祉法第46条	保健予防課保健対策グループ

《実 績》

断酒会による相談事業 ※市内4か所で実施

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談会開催数	12回×4か所	12回×4か所	12回×4ヶ所	12回×4ヶ所	12回×4ヶ所
相談件数(件)	182	135	98	103	78

(4) 精神保健福祉受理会議の開催

(平成8年度開始)

【事業の目的・内容】

事例の共有、面接技術の習得・援助方針の見直しを行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
精神保健福祉法第47条 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領	保健予防課保健対策グループ

《実績》

開催状況 アドバイザー出席により毎月第1金曜（9：30～12：00）及び保健師等で随時

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数（回）	16(11)	17(11)	17(11)	21(11)	28(11)
受理件数（件）	273	234	251	210	229

※実施回数の（ ）はアドバイザー出席の再掲

（5）事例検討会の実施

（平成8年度開始）

【事業の目的・内容】 ※随時

処遇困難なケースに対し、より良い援助を実施するための援助計画について検討する。

根拠法令等	主管課・グループ
精神保健福祉法第47条 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領	保健予防課保健対策グループ

《実績》

開催状況

※ 随時開催

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数(回)	68	74	68	96	135
実施件数(件)	312	279	269	523	1,410
出席者数(人)	438	457	602	592	292

（6）自殺予防・こころの健康づくり対策事業

（平成17年度開始 平成30年度予算：4,630千円

うち2,714千円 一部県 自殺対策強化交付金）

【事業の目的・内容】

自殺者数は、全国同様高い水準で推移していることから、自殺対策を総合的に推進し、自殺の防止を図るとともに市民が健康で生きがいをもった生活をできるよう支援する。平成23年度より、栃木県地域自殺対策緊急強化事業費補助金(10/10)を活用し実施。平成27年度より、栃木県地域自殺対策強化交付金となり、事業の内容・対象に応じて補助率に変更となる。

根拠法令等	主管課・グループ
自殺対策基本法，自殺総合対策大綱， 精神保健福祉法第46条，第47条	保健予防課保健対策グループ

《実績》

平成17年度	【連絡会議】 開催回数1回 参加者：24人 【対策会議】 開催回数1回 参加者：24人
平成18年度	【対策会議】 開催回数3回 参加者：79人
平成19年度	【連絡会議】 開催回数4回 参加者：69人 【ワーキング会議（研修会含）】 開催回数4回 参加者：48人 【ネットワーク会議】 開催回数3回 参加者：39人 【自殺対策講演会（県と共催）】 開催回数1回 参加者：200人 【こころの健康づくり意識調査】 （20～60歳代の男女4,000人に調査票発送。回収率45%） 予防週間キャンペーン事業（メッセージ入りティッシュの配布）

平成20年度	<p>【連絡会議】 開催回数2回 参加者：45人</p> <p>【ネットワーク会議】 開催回数3回 参加者：61人</p> <p>【うつスクリーニング事業】(50歳男性 3,205人に郵送 回収率37.8%)</p> <p>【自殺対策講演会(県と共催)】 開催回数2回 参加者：600人</p> <p>【予防週間キャンペーン事業】(メッセージ入りティッシュの配布)</p>
平成21年度	<p>【ネットワーク会議】 開催回数2回</p> <p>【うつスクリーニング事業】(50歳男性 3,215人に郵送 回収率37.6%)</p> <p>【相談窓口従事者説明会・研修会】 開催回数1回 参加者：30人</p> <p>【自殺対策講演会・自殺対策フォーラム(県と共催)】 開催回数2回 参加者：400人</p> <p>【予防週間キャンペーン事業】 (ティッシュの配布・庁内放送・広報うつのみや掲載等)</p> <p>【うつ予防教室】 3回1コース 参加者：延べ11人</p>
平成22年度	<p>【ネットワーク会議】 開催回数2回</p> <p>【うつスクリーニング事業】(50歳男性 3,062人に郵送 回収率30.9%) 24時間電話相談(前期9/10～9/30, 後期11/15～12/31) 面接相談(12/18, 1/15の2日)</p> <p>【相談窓口従事者説明会・研修会】 開催回数1回 参加者：32人</p> <p>【自殺対策講演会(県と共催, 自殺対策演劇H22.7.31)】 開催回数1回 参加者：400人</p> <p>自殺対策フォーラムは東日本大震災のため中止</p> <p>【自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発】 (JR宇都宮駅街頭キャンペーン大島敦副大臣(自殺対策タスクフォース構成員等)が参加, ティッシュの配布・庁内放送・広報うつのみや掲載等)</p> <p>普及啓発 相談窓口一覧のリーフレット配布</p> <p>【うつ予防教室】 3回1コース 参加者：延べ40人</p>
平成23年度	<p>【ネットワーク会議】 開催回数2回</p> <p>【庁内連絡会議】 開催回数1回</p> <p>【うつスクリーニング事業】(50歳男性 2,999人に郵送 回収率30.8%) 24時間電話相談(前期9/10～12/31)</p> <p>【相談窓口従事者説明会・研修会】 開催回数1回 参加者：24人</p> <p>【ゲートキーパー研修会】 開催回数1回 参加者：91人</p> <p>【自殺対策講演会(県と共催)】 開催回数1回 参加者：200人</p> <p>【自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発】 (JR宇都宮駅街頭キャンペーンティッシュの配布・パネル展・庁内放送・広報うつのみや, フリーペーパー掲載等)</p> <p>普及啓発 バス広告・横断幕, のぼり旗設置・自殺予防ガイドブック全戸配布(12月)・相談窓口一覧のファイル配布</p> <p>【家族のためのうつ病教室】 3回1コース 参加者：延べ32人</p>
平成24年度	<p>【ネットワーク会議】 開催回数2回</p> <p>【庁内連絡会議】 開催回数1回</p> <p>【うつスクリーニング事業】(50歳男性3,196人に郵送 回収率25.0%) 24時間電話相談(前期9/10～12/31)</p> <p>【こころの健康づくり・自殺に関する意識調査】 (20～60歳代市民4,000人に郵送 回収率36.5%)</p> <p>【相談窓口従事者説明会・研修会】 開催回数1回 参加者：35人</p> <p>【保健福祉部内 気づきの研修会】 開催回数1回 参加者：44人</p> <p>【ゲートキーパー研修会】 開催回数2回 参加者：257人</p> <p>【自殺対策講演会(県と共催)】 開催回数1回 参加者：174人</p> <p>【自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発】 (JR宇都宮駅街頭キャンペーンティッシュの配布・パネル展・庁内放送・広報うつのみや, フリーペーパー掲載等)</p> <p>普及啓発 内科診療所等338か所への啓発用ポスターの配布 相談窓口一覧のファイル配布</p> <p>【家族のためのうつ病教室】 3回1コース 参加者：延べ23人</p>
平成25年度	<p>【庁内連絡会議】 開催回数1回</p> <p>【ネットワーク会議】 開催回数2回</p>

	<p>【うつスクリーニング事業】(50歳男性3,400人に郵送 回収率 24.0%) 24時間電話相談(9/1~1/31) 相談者数33人、相談件数延べ52件</p> <p>【相談窓口連携事業説明会・研修会】 開催回数1回 参加者:48人</p> <p>【ゲートキーパー研修会】 開催回数3回 参加者:183人</p> <p>【自殺対策講演会(県と共催)】 開催回数1回 参加者:137人</p> <p>【救急病院における自殺企図対応状況調査】 市内救急医療機関1か所へ委託し、救急搬送された患者のうち、自殺企図を行った者に対し、基礎調査及び面接調査を実施。 《基礎調査 82件、面接調査 6件》</p> <p>【自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発】 〔予防週間〕・ろまんちっく村街頭キャンペーン ・市民ホールでパネル展示・啓発物品配布、庁内放送、広報紙に記事掲載</p> <p>〔自殺対策強化月間〕 ・市民ホールでパネル展示・啓発物品配布、庁内放送、広報誌に記事掲載、市内小中学校への啓発物品の配布 普及啓発・栃木理容生活衛生同業組合宇都宮支部の店舗における啓発物品の配布</p> <p>【うつ病教室】・2コース(平日1日、休日1日)参加者:延べ69人</p>
平成26年度	<p>【庁内連絡会議】 開催回数1回</p> <p>【ネットワーク会議】 開催回数1回</p> <p>【うつスクリーニング事業(うつ啓発・相談事業)】 50歳男性のこころの健康に関する情報をまとめた情報誌を送付。併せて9月~3月まで24時間なんでも相談を実施 24時間電話相談 相談件数117件</p> <p>【相談窓口連携事業説明会・研修会(対象者:相談窓口従事者職員)】 開催回数1回 参加者:30人 講師 栃木県自殺対策連絡協議会 衛藤進吉氏</p> <p>【ゲートキーパー研修会】開催回数3回 参加者:112人</p> <p>① 対象:教職員等 講師:新潟県立大学人間生活学部子ども学科 勝又陽太郎氏 参加者:15人</p> <p>② 対象:地域包括支援センター職員等 講師:成仁病院 顧問 春日武彦氏 参加者:51人</p> <p>③ 対象:民生委員・児童委員等 講師:岩手医科大学医学部災害地域精神医学講座 赤平美津子氏 参加者:46人</p> <p>【救急病院における自殺企図対応状況調査】 市内救急医療機関1か所へ委託し、救急搬送された患者のうち、自殺企図を行った者に対し、基礎調査及び面接調査を実施。 《基礎調査 140件、面接調査 12件》</p> <p>【自殺対策講演会(県と共催)】 開催回数1回 参加者:316人 主催:栃木県・栃木県自殺対策連絡協議会・(財)栃木県精神衛生協会・宇都宮市 内容:講演会「うつ病時代をイキイキ生きる~どくとるマンボウ家のてんやわんや~」 講師:エッセイスト 齋藤由香氏</p> <p>【自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発】 〔予防週間〕・JR宇都宮駅街頭キャンペーン ・市民ホールでパネル展示・啓発物品配布、庁内放送、広報誌に記事掲載</p> <p>〔自殺対策強化月間〕 ・市民ホールでパネル展示・啓発物品配布、庁内放送、広報誌に記事掲載、市内小中学校への啓発物品の配布 普及啓発・栃木理容生活衛生同業組合宇都宮支部の店舗における啓発</p>

	<p>物品（ステッカー・クリアファイル）の配布 【うつ病教室】・2コース（平日1日，休日1日）参加者：延べ53人</p>
平成27年度	<p>【庁内連絡会議】 開催回数1回 【ネットワーク会議】 開催回数1回 【うつ啓発・相談事業】 50歳男性のこころの健康に関する情報をまとめた情報誌を送付。併せて9月～3月まで24時間なんでも相談を実施 24時間電話相談 相談件数398件 【相談窓口連携事業説明会・研修会】（対象者：相談窓口従事者職員） 開催回数1回 参加者：27人 講師 栃木県自殺対策連絡協議会 衛藤進吉氏 【ゲートキーパー研修会】 開催回数4回 参加者：282人 ① 対象：教職員等 講師：四天王寺学園中学校カウンセラー 阪中 順子氏 参加者：30人 ② 対象：市民，民生児童委員，健康づくり推進員等 講師：一般社団法人 認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 氏 参加者：162人 ③ 対象：地域包括支援センター職員，居宅介護支援専門員，市保健師等 講師：医療法人宇都宮 新直井病院 精神保健福祉士 小野崎 文雄 氏 参加者：55人 ④ 対象：理容生活衛生同業組合宇都宮支部 講師：保健予防課職員 参加者：35人 【自殺対策講演会（県と共催）】 開催回数1回 参加者：251人 主催：栃木県・（財）栃木県精神衛生協会・宇都宮市 内容：講演会「若者の引きこもり・自殺という選択を考える ～現代社会における生きづらさとは～」 講師：筑波大学医学医療系社会精神保健学教授 医学博士 斎藤 環 氏 【自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発】 〔予防週間〕・市民ホールでのパネル展示・啓発物品配布，庁内放送，広報紙に記事掲載 〔自殺対策強化月間〕 ・宇都宮市南図書館でのパネル展示・啓発物品配布，庁内放送，広報紙に記事掲載 【自死遺族支援事業】 自死遺族支援のためのマニュアル説明会 対象：悠久の丘職員 25人 ：葬儀社 15人 講演会及びマニュアル説明会 対象：行政職員・いのちの電話等関係者 25人 【自殺未遂者支援事業】 自殺未遂者のためのマニュアル作成 1,000部 救急医療機関における対応カード作成 40部 自殺未遂者のためのリーフレット作成 10,000部</p>
平成28年度	<p>【庁内連絡会議】 開催回数1回 【ネットワーク会議】 開催回数1回 【うつ啓発・相談事業】 50歳男性のこころの健康に関する情報をまとめた情報誌を送付。併せて9月～3月まで24時間なんでも相談を実施 24時間電話相談 相談件数：171件 【相談窓口連携事業説明会・研修会】（対象者：相談窓口従事者職員） 開催回数1回 参加者：24人 講師 保健予防課職員</p>

	<p>【ゲートキーパー研修会】開催回数3回 参加者：218人</p> <p>① 対象：薬剤師 講師：国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 心理社会研究室長 嶋根 卓也 氏 参加者：113人</p> <p>② 対象：教職員等 講師：自治医科大学附属病院 子どもの心の診療科 牧口 暁子 氏 参加者：63人</p> <p>③ 対象：ヘルパー等 講師：医療法人宇都宮 新直井病院 精神保健福祉士 小野崎 文雄 氏 参加者：42人</p> <p>【自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発】 〔予防週間〕・市民ホールでのパネル展示・啓発物品配布, 庁内放送, 広報紙に記事掲載 〔自殺対策強化月間〕 ・宇都宮市中央図書館ギャラリーにてパネル展示・啓発物品配布, 庁内放送, 広報紙に記事掲載</p> <p>【自殺未遂者支援事業】 自殺未遂者のための講演会及びマニュアル説明会 講師：栃木県精神保健福祉センター所長 増茂 尚志 氏 対象：医療機関関係者, 警察・消防等関係機関 参加者：31名</p>
平成29年度	<p>【庁内連絡会議】 開催回数1回</p> <p>【ネットワーク会議】 開催回数1回</p> <p>【うつ啓発・相談事業】 50歳男性のこころの健康に関する情報をまとめた情報誌を送付。併せて9月～3月まで24時間なんでも相談を実施 24時間電話相談 相談件数：32件</p> <p>【相談窓口連携事業説明会・研修会】（対象者：相談窓口従事者職員） 開催回数1回 参加者：26人 講師 医療法人宇都宮 新直井病院 精神保健福祉士 小野崎 文雄 氏</p> <p>【ゲートキーパー研修会】開催回数4回 参加者：170人</p> <p>① 対象：薬剤師 講師：長野県薬剤師会会営薬局 管理薬剤師 高田弘子 氏 参加者：48人</p> <p>② 対象：教職員等 講師：NPO法人ふるすあるは 細尾ちあき 氏・北野陽子 氏 参加者：41人</p> <p>③ 対象：民生委員・児童委員 講師：マロニエ医療福祉専門学校 作業療法学科長 作業療法士・精神保健福祉士 渡邊厚司 氏 参加者：56人</p> <p>④ 対象：地域包括支援センター職員, 居宅介護支援専門員 講師：話の聞き方（傾聴）教室 傾聴ハピネス 代表 渡邊純子 氏 参加者：25人</p> <p>【自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発】 〔自殺予防週間〕・市民ホールでのパネル展示・啓発物品配布, 庁内放送, 広報紙に記事掲載 〔自殺対策強化月間〕 ・宇都宮市中央図書館ギャラリーにてパネル展示・啓発物品配布, 庁内放送, 広報紙に記事掲載</p> <p>【こころの日の啓発】 日本精神科看護協会栃木県支部との共催により, 7月1日の「こころの日」において, 南図書館で啓発イベントを開催 参加者200人</p>

	<p>【啓発物品の配布】 専門学校生とのタイアップによる若者向け啓発物品（クリアファイル）の作成・配布 配布先：こころの日イベント来場者 市内全高校生（14,517名、一部の高校で配布不許可）</p> <p>【自死遺族支援】 自死遺族支援マニュアル説明会 18名参加</p> <p>【アルコール関連問題啓発週間における啓発】 市民ホールでパネル展示・啓発物品配布，庁内放送，広報紙に記事掲載</p>
--	---

○ 自殺者数及び本市の自殺死亡率（人口10万対）の推移（厚生労働省 人口動態統計より）

年度	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
全国	23,494	31,755	31,413	30,251	29,375	29,949	32,109	30,247	30,553	29,921
栃木県	392	505	498	508	510	464	523	447	496	494
宇都宮	70	111	90	101	85	102	110	101	102	106
自殺死亡率	15.9	25.1	25.1	22.8	19.1	22.8	24.5	22.3	22.3	23.1
年度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
全国	30,827	30,229	30,707	29,554	28,896	26,400	26,063	24,417	23,152	21,897
栃木県	528	530	549	495	479	449	444	392	379	366
宇都宮	118	113	144	105	106	98	102	94	82	73
自殺死亡率	22.3	22.2	28.2	20.5	20.6	19.0	19.8	18.2	15.8	14.0

(7) 精神障がい者への支援

(平成8年度開始)

【事業の目的・内容】

回復途上にある精神障がい者が、グループワークなどを通じて能力に応じた社会適応ができるよう、自主活動の患者会を支援する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
精神保健福祉法第46条 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領	保健予防課保健対策グループ

《実績》毎月第1・3水曜（10：00～15：00）

・患者会支援の状況（活動内容：花見・食事会・話し合い等）

平成13年度までは患者会として事業を実施し、創作活動・旅行等の活動を行っていたが、平成14年度からは、ボランティアの協力を得ながら自主活動とし実施している。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数（回）	24	24	24	23	24
出席者数（人）	95	120	124	128	123

(8) 家族への支援（平成8年度開始 平成30年度予算：269千円

うち 51千円 地域生活支援事業 国1/2，県1/4)

【事業の目的・内容】

家族が患者についての理解を深めるとともに、家族の悩みや課題解決に向け援助を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
精神保健福祉法第46条 保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領	保健予防課保健対策グループ

《実績》

① 家族会の状況

家族相談会及び普及啓発活動は市からの委託を受けて実施。

家族相談会は、家族が相談員となり、原則第1木曜日と第3木曜日に保健所で実施。

普及啓発活動は、障がい者週間及び宇都宮市民福祉の祭典（11月23日）等で実施

事業実施状況

家族 相談 会		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		実施回数(回)	23	23	23	23
出席者数(人)		18	19	19	10	11

※平成20年度から、普及啓発活動を実施している。

※平成24年度から家族会の名称を宇都宮地区精神障がい者援護会から「宇都宮精神保健福祉会」と変更し活動。原則毎月第3木曜（13：30～15：30）に定例会を開催。活動内容は、話し合い・施設見学・医師の講話等。

② 家族教室の状況 4回1コース（13：30～15：30）

統合失調症を正しく理解し、患者とどう付き合い家族として何ができるかを4回コースとして学習する。1回目「病気を正しく理解する」、2回目「患者との接し方」、3回目「生活障がいと社会資源の活用」、4回目「家族ができること」「家族会の模擬体験」の内容で実施。

事業実施状況

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施回数(回)	4	4	4	3	3
出席者数(人)	53	56	56	47	51

※平成20年度から家族会の模擬体験を取り入れ年5回実施に、平成24年度から4・5回分の内容をまとめ4回コースとして実施。平成28年度は第1日目に午前、午後の2コマの内容を実施し、3日1コースとして実施。

(9) 成年後見制度市長申立 (平成30年度予算：1,012千円)

【事業の目的・内容】

精神障がい等の理由で判断能力が不十分な身寄りのない方の財産管理や身上監護によって本人の保護を図ろうとするもので、当事者による申立が期待できない状況にあるものについては、市長が申立し後見人を設定するための助成を行う。

生活保護受給者等市長が認めた者が負担する成年後見人等の報酬の全部または一部を助成する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
精神保健福祉法第51条の11の2	保健予防課保健対策グループ

《実績》

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
件数(件)	0	1	0	1	2
報酬助成(件)	—	—	—	1	2

(10) 警察等からの通報に関する業務の実施

【事業の目的・内容】

警察官等や市民からの「自身を傷つけ、又は他人に害を及ぼすおそれがある」等との通報や申請に基づき、その状況を調査し、指定医による診察を行い、その結果入院が必要と認められた場合、法第29条の規定により県知事の権限で入院措置をとる。

本市では、保健所が通報を受領し県へ連絡するとともに、知事から委託された、調査及び指定医診察の実施、立会い、通知、告知等の業務を行っている。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
精神保健福祉法第29条	保健予防課保健対策グループ

《実 績》

① 通報等の処理状況（平成29年度）

区 分	通報等 件 数	夜間休日 通報件数	調 査	措置入院不要		措置入院
				緊急入院 不 要	措置入院 不 要	
一般の申請22条	1	0	1	0	0	1
警察官通報23条	113	89	24	55	13	45
検察官通報24条	19	0	19	0	12	7
その他	35	0	35	0	34	1
合 計	168	89	79	55	59	54

② 通報件数と措置入院患者の状況

区 分	22条申請件数	23条通報件数	24条通報件数	その他	措置入院 患 者 数
平成25年度	1	106	5	30	68
平成26年度	1	143	5	30	73
平成27年度	2	132	14	25	73
平成28年度	0	90	9	23	50
平成29年度	1	113	19	35	54

(11) 医療保護入院

【事業の目的・内容】

病識を有しない患者を治療につなげるため、家族等の同意と指定医の診察で本人の同意を得ることなく入院させる。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
精神保健福祉法第33条	保健予防課保健対策グループ

《実 績》

① 医療保護入院・応急入院・仮入院届出状況

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
医療 保護 入院	家族等の同意による入院届出数 (33条)	4 4 0	3 7 6	3 5 8	4 3 8	5 2 2
	扶養義務者の同意による入院 届出数 (33条2項)	1 2 9	0 *	0 *	0 *	0 *
	退院届出数	4 4 1	4 5 9	3 2 9	4 3 6	5 2 3
	応急入院届出数	0	5	2	0	0

*法律改正により家庭裁判所による保護者選任の手続きが不要となった。

② 医療保護入院に際して市長が行う入院同意（市長同意）実施状況

家族等がない場合，または，これらの家族等がその義務を行うことができない精神障
がいが精神保健指定医による診察の結果，医療保護入院の必要があると認められたとき
は，法第33条第3項に基づく市長同意を行い，その者を入院させることができる。

【入院同意書交付状況】

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4 2	1 4	2 2	1 6	2 1

(12) 精神科病院の实地指導

【事業の目的・内容】

精神保健福祉法の制度の適切な運用を確保し，患者の人権に資する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
精神保健福祉法第38条の6	保健予防課保健対策グループ

《実 績》

- ① 市内7精神科病院の实地審査数 21人（措置入院患者 11人）
② 新規措置入院患者3ヶ月経過後の实地審査数 2人